

【映像119】

ご利用の流れ (鎌倉市消防本部)



1 119番通報を行う

火災・救急などの緊急時に、スマートフォン等で119番通報してください。

2 映像通報のご案内と同意確認

通報内容に応じて、指令員が映像による状況把握が有効と判断した場合

【映像119】の使用を案内します。

映像通報は任意であり、ご希望されない場合は断っていただいても構いません。

3 SMS（ショートメッセージ）で URLを受信 URLをタップし映像通報を開始

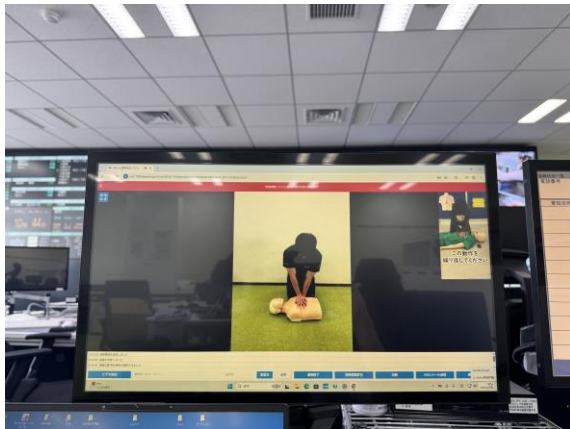
指令員からスマートフォン宛に専用URLが送信されます。
送られてきたURLをタップし、（通報する）を押すと、カメラが
起動し指令センターとリアルタイムで映像が共有されます。



4 指令員が現場映像を確認し 的確な指導を実施する

音声通話と並行して現場の様子を映すことで、指令センターとリアルタイムで繋がり、的確な口頭指導（指令員が処置の方法を言葉で説明する）が可能に。

応急手当などの動画を送ることも可能。



指令センターに
送られた映像



利用者が撮影している映像



スマートフォンに送られた
応急処置の動画

5 通報終了後は自動で接続が終了

通報終了後は映像の共有も終了し、映像は消防側でのみ録画・保存されます。一度アクセスしたURLは無効となり、再び使用することはできません。